

## 利用資格の取消規程

- ・ 荷さばき駐車場の利用に際し、次の事項が判明した場合は、利用資格を取り消す可能性があります。
  - ア 登録者（車両）以外の使用
  - イ 禁止事項に記載のある「車両についての禁止事項」に該当する車両の使用
  - ウ 悪意により本事業の運営に支障を来し、又は利用者の混乱を生じさせた場合（禁止事項に該当する場合など）
  
- ・ 次の事項が複数回見受けられた場合は、利用資格を取り消す可能性があります。
  - エ 荷さばき以外の使用
  - オ 利用可能時間外の使用
  
- ・ 次の事項が頻繁に見受けられた場合又は事業者から苦情があった場合は、事情を確認の上、登録会社に対して改善を要求します。  
改善が見込まれない場合は、利用資格を取り消す可能性があります。
  - カ 利用目安時間の超過
  - キ 同一駐車場の連続した利用
  - ケ 利用証の不掲示
  - コ 駐車時の車枠の間違え・はみ出し
  - サ 備品や荷物等の枠外放置